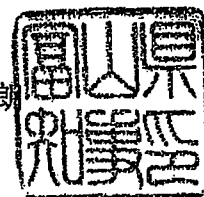


環 保 第 395 号

令和 4 年 3 月 14 日

富山県環境審議会会長 殿

富山県知事 新 田 八 郎



富山県大気環境計画の改定について（諮問）

このことについて、貴審議会の意見を求めます。

【諮問の趣旨】

富山県は、富山県環境審議会の答申を踏まえて、平成 30 年 3 月に「第 14 次富山県大気環境計画（ブルースカイ計画）」を策定した。

これまで県では、「安全で健康的な大気環境の確保と次世代につなぐよりよい大気環境づくり」を目標として、大気環境の監視及び調査、微小粒子状物質（PM2.5）に関する調査研究、エコドライブ運動をはじめとした大気環境保全活動の推進などに取り組んできた。

現行計画の計画期間が平成 29 年度から概ね 5 年間であり、上位計画である富山県環境基本計画が本年度改定されること、また、一時的に高濃度になることがある光化学オキシダントへの対応や、大気汚染防止法改正による石綿の飛散防止に係る基準の強化など、大気保全行政を取り巻く情勢が変化してきていることから、本県における施策の見直しが必要になっている。

こうした状況に適切に対応し、大気環境保全対策をさらに推進するため、富山県大気環境計画の改定について諮問するものである。